

学生・保護者の皆様へ

愛知医療学院短期大学

学長 舟橋 啓臣

(公印省略)

特別警報発令時の対応について

日頃は、本学の教育活動にご理解・ご協力をくださいまして、ありがとうございます。
さて、気象業務法の改正により、「特別警報」が創設されました。つきましては、特別警報の発令時の対応を以下のとおりとしますので、よろしくお願い申し上げます。

午前6時現在において愛知県西部の地域に「特別警報」が発令された場合は、休校とする。

※ なお、暴風警報発令時の対応は、従来通りです。学修の手引き 23ページにてご確認ください。

以上